

令和7年度 矢向地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

ー総括表ー

◆ 事業計画		
☐ 地域の現状と今後の方向性		
【現状】 矢向地域ケアプラザの担当エリアは、坂道がほとんど無い平坦な地形ですが、地域の中央には横須賀線、東側には南武線や貨物専用の線路が走っていることから、踏切りが10か所と非常に多いことが特徴です。 矢向1丁目と江ヶ崎町は、近年、工場跡地等に大型マンションの建設が相次ぎ、若い世代の人口が増えています。		
【今後の方向性】 若い世代の人口が増加したことから、新旧住民が交流する機会を作ることや、子育て世代を支援するネットワーク作りが必要です。また高齢者等は、地域に線路や踏切りが多いことから、徒歩や自転車での移動が困難になると、行動範囲が狭くなり、閉じこもりがちとなってしまいます。身近な地域での居場所づくりを進めるとともに、ケアプラザから地域へ出向く出張講座や相談支援を行う機会を設けていくことが必要です。		
☐ 今年度の重点的な取組		
新規	継続	ー具体的な取組内容ー
■	☐	子育て・障害・高齢者それぞれのニーズに合わせた事業展開を行います。
	☐	■ 身近な地域での居場所づくりを支援します。
	☐	■ 地域の方と共に認知症についての正しい知識をひろめ、理解者が増えるよう講座を実施します。
	☐	■ 地域の高齢者の活動状況の把握に努め、様々な所で介護予防の普及を行います。
	☐	■ 地域住民と専門職が地域の課題を共有し、顔の見える関係づくりと連携を強化します。
◆ 事業報告・事業実績評価		
☐ 振り返り		
■新型コロナウイルスが第5類感染症へ移行してから、町内会や学校など様々なところで地域活動が再開するようになりました。ケアプラザも地域の行事等に関わらせていただくことで関係の再構築に努めました。 ■子育て関係は、貸室利用団体の「手話サークル」と小学生が総合学習をつうつながら機会ができました。また小学校の新任の先生にケアプラザを周知することもできたので、今後より一層地域とのつながりを作るきっかけとしたい。「とちのきフェア」では、町内会と協力し、回転式抽選機やモルックを使用し、子どもがより楽しめるような内容にした。 ■障害関係は「とちのきフェア」で地域作業所に出張出店してもらい新たな連携ができたお菓子などは昼頃に完売となりフェア来場者に地域作業所を知っていただく機会となった。地域作業所からは来年も参加したいとの声があり、関係の構築ができた。 ■担い手、ボランティア、高齢者の地域活動の機会については、新たにボランティア活動を始めたい方を対象に「ボランティア情報交換会」を行なった。当日参加も可能として、より多くの方がさんかできるようにしました。参加者に個別にヒアリングし活動希望についてのマッチングを行うことで、地域活動に繋げることができました。その後も「シニアボランティアポイント登録研修会」を矢向地域ケアプラザを会場で行うことで地域でボランティア活動を始める機会を作ることができ、年間で15名以上と昨年度より多くの個人ボランティア登録をしてもらうことができた。 ■居場所作りについては、令和5年度にコロナ禍を越えて「仲間と活動したい」と考えている方を対象とした講座を実施し、そこから地域で出来ることを検討する組織として令和6年度に「つながる会」と命名。今年度も「つながる会」が主体となって地域の方に向けておしゃべり会を企画し、実施することができました。また、ケアプラザが遠い地区の方に向けて出張おしゃべり会を企画。今後もこのような地域の方が主体となって活動ができるように支援をしていきます。 ■認知症については、民生委員と連携し、町内会の単位「で認知症サポーター養成講座」を実施しました。認知症についての正しい知識を楽しく理解してもらえよう、講座の中に認知症サポーターキャラバンで作られた踊りやマスコットキャラクターづくりも取り入れました。子どもから高齢者まで誰でも明るく認知症を理解できる機会を増やしました。 ■介護予防については、令和7年度もフレイル予防の意識を高めてもらえよう、矢向・江ヶ崎の2ヶ所で「GOGO健康介護予防講座」を開催しました。令和8年度も地域の方の興味のある内容を取り入れながら、より多くの地域の方が参加できるように努めていきます。 ■区役所・医療機関等との連携強化については、ケマネジャー勉強会や協力医との交流会を実施しました。相談や連絡方法を確認しスムーズな連携が行えるよう支援しました。民生委員とケマネジャー連絡会を町毎に開催し、支援者の顔合わせとその町の地域資源を確認しました。町の特性を活かし、支援者同士で相談し合える関係の構築を行いました。委託の方の担当者会議に積極的に出席し、ケアプラン作成時には民生員ケマネジャー連絡会で共有した地域資源やその人らしさを活かしながら、自立支援を意識してもらうよう助言しました。令和8年度も引き続き町毎の民生委員ケマネジャー連絡会を開催し、地域と専門職で顔の見える関係を構築できるように支援をしていきます。		
☐ 区からのコメント		
・ボランティア団体の支援などを通して、地域の方々と一体となって地域づくりを行う体制の構築を進めることができている。さらに、「小さいころから地域と繋がる土台作りを行う」ということも意識して活動することも出来ており、そこから新たな活動も生まれるなど、成果も出ています。引き続き、地域と様々なネットワークを築いていくことで、地域にとって身近な施設となるよう期待しています。 ・地域包括支援センター事業では、民生委員と連携した数多くの認知症サポーター養成講座の実施や、伴走型のケマネジャー支援、医療職との交流を通じた支援の連携強化など幅広く取組を進めることができます。また、個別ケース対応においては、今年度、成年後見制度の利用が必要な方への支援を多く実施するなど、調整に労力がかかる案件についても丁寧に進めていただいています。 引き続き、多様な地域ニーズや地域アセスメントを大事にしていいただき、包括部門・コーディネーター職間の連携を進め、現場に即した効果的な事業展開により、地域に根差した地域包括ケアの推進をお願いします。		

令和7年度矢向地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	(1) フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成し、来館者が自由に閲覧できるようにします。 (2) ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ハートページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行います。 (3) 事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記します。 (4) 地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成し、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼します。	《事故防止》 (1) 事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市への報告を行います。 (2) 事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行います。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めます。 (3) 事業所内で報告書を回覧するとともに、事例は会議で共有します。また必要に応じて、事例に基づいた研修を行い、再発防止や緊急時の対応力向上に努めます。 《個人情報保護》 (1) 当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を決め、管理体制と責任を明確にしています。 (2) 法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を毎年実施します。 (3) 毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行います。 (4) 個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行います。 (5) 相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカー等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載します。

実績	(1)フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成、カウンター横に設置し、来館者が自由に閲覧できるようにしました。 (2)ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ホームページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行いました。 (3)事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記しました。 (4)地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成、新規依頼件数を可視化して、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼しました。 →(2)～(4)については、ご本人やご家族のご希望を踏まえ、最適な事業所を選定することを心掛けました。	《事故防止》 (1)事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市(川崎市)への報告を行いました。 (2)事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行いました。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めています。 (3)事業所内で報告書を回覧するとともに、事例は会議で共有しました。 《個人情報保護》 (1)当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を含め、管理体制と責任を明確にしています。 (2)法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を実施しました。 (3)毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行いました。業務中にもお互いに声を掛け合い、個人情報の保護に取り組みました。 (4)個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行っています。FAXで個人情報を送付する場合には氏名等をマスキングし、容易に個人が特定できないようにしました。 (5)相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカー等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載しています。
----	---	--

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	《目標》 (1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。 (2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、ケアプランを作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。 (3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。	《目標》 (1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。 (2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的・効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、お客様に複数の事業所を提示し選択していただき、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。 (3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等フォーマル、インフォーマル多方面との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。 (4)緊急時、24時間連絡が可能な体制を確保しています。 (5)多死社会におけるケアマネジメントプロセスを学ぶためにターミナルケースや難病ケース等アセスメントの視点やケアプラン研修を受講しスキルアップをめざします。

利用 料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十九号）及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準（厚生省告示第二十号）に基づく金額
	【その他料金】 なし	【その他料金】 交通費：事業所の通常の事業の実施地域を越えた所から公共交通機関を利用した実費
職員 体制	《職員体制》 管理者 1名（常勤兼務） 保健師 1名（常勤兼務） 社会福祉士 1名（常勤専従） 主任ケアマネジャー 1名（常勤専従）	《職員体制》 介護支援専門員 1名（常勤兼務） 2名（常勤専従）
契約 者数	158名	103名

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	（介護予防）認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	（1）お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、又ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。 （2）お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて通所介護計画書を作成します。 （3）第1号通所介護・通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して通所介護サービスを提供します。 （4）お客様が「笑顔で、通い続けたい」と思えるデイサービスを目指せるサービスの提供ができるよう、職員の資質向上を図り研修や業務体制を整備していきます。	（1）認知症状態にあるお客様が可能な限り、住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、ご家族などの身体的及び精神的負担の軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて、入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや交流、機能訓練を通して、心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。 （2）お客様の意思や人格を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて認知症対応型通所介護計画書を作成します。 （3）認知症対応型通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して、現在の機能が維持できるよう、認知症対応型通所介護サービスを提供します。 （4）お客様にとって、現在の機能を維持し、「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」という目標通りのサービスを提供できるよう、職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備していきます。	

実施体制	【実施日数】 週7日 【提供時間】 9:45～16:50 【定員】 36名	【実施日数】 週7日 【提供時間】 9:45～16:50 【定員】 12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
利用料金	【その他料金】 昼食代:750円	【その他料金】 昼食代:750円	【その他料金】
	職員体制 管理者 1名(常勤兼務1名) 生活相談員 5名(常勤兼務5名) 看護職員 11名(非常勤兼務11名) 機能訓練指導員 11名(非常勤11名) 介護職員 27名 (常勤5名非常勤兼務22名) 調理員 3名(非常勤3名) ドライバー 7名(非常勤7名)	職員体制 管理者 1名(常勤兼務1名) 生活相談員 5名(常勤兼務5名) 看護職員 11名(非常勤兼務11名) 機能訓練指導員 11名(非常勤11名) 介護職員 27名 (常勤5名非常勤兼務22名) 調理員 3名(非常勤3名) ドライバー 7名(非常勤7名)	
契約者数等	【延べ利用者数】 7809名 【契約者数】 69名	【延べ利用者数】 2509名 【契約者数】 20名	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和7年度「矢向地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,029,185	389,471	19,418,656	18,818,403	600,253	横浜市より
内 受領額	19,029,185	389,471	19,418,656	19,418,656	0	賃金水準スライド・物価スライド追加配布額・修繕費(施設設備)介護保険事業追加配布分
内 戻入額				△ 600,253	600,253	夜間閉館及び修繕費戻入分
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	584,050	△ 584,050	自主事業収入
雑入	0	0	0	68,702	△ 68,702	
内 印刷代			0	360	△ 360	コピー代
内 自動販売機手数料			0	42,090	△ 42,090	自動販売機手数料
内 その他			0	26,252	△ 26,252	業者負担目的外使用料、研究会活動等交通費
その他	3,986,500		3,986,500	0	3,986,500	
収入合計	23,015,685	389,471	23,405,156	19,471,155	3,934,001	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,623,184	0	13,623,184	10,753,815	2,869,369	本部経費は含まれていません。
内 本俸	10,222,000		10,222,000	7,712,328	2,509,672	職員給与、非常勤給与
内 社会保険料	1,040,529		1,040,529	1,296,353	△ 255,824	社会保険料、労働保険料
内 手当計	1,776,983		1,776,983	1,543,402	233,581	超勤手当、賞与、通勤費他
内 健康診断費	26,674		26,674	22,423	4,251	健康診断料
内 勤労者福祉共済掛金	7,500		7,500	7,507	△ 7	ハマふれんど
内 退職給付引当金繰入額	295,751		295,751	166,251	129,500	退職共済掛金
内 その他	253,747		253,747	5,551	248,196	インフルエンザ接種補助、ストレスチェック
事務費	1,130,000	0	1,130,000	1,309,734	△ 179,734	本部経費は含まれていません。
内 旅費	21,000		21,000	26,096	△ 5,096	出張旅費
内 消耗品費	160,365		160,365	157,625	2,740	事務用品、衛生用品
内 会議随い費	18,000		18,000	14,225	3,775	運営協議会、会議開催費
内 印刷製本費	66,000		66,000	56,300	9,700	コピーカウント料、印刷代
内 通信費	283,566		283,566	298,150	△ 14,584	電話料金、郵送料、インターネット通信費
内 使用料及び賃借料	58,987	0	58,987	64,543	△ 5,556	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	21,120		21,120	21,120	0	自動販売機目的外使用料
内 その他	37,867		37,867	43,423	△ 5,556	AED、空気清浄機、玄関マット
内 備品購入費	0		0	0	0	
内 図書購入費	0		0	0	0	
内 施設賠償責任保険	19,090		19,090	19,185	△ 95	施設賠償責任保険(あいおいニッセイ)
内 職員等研修費	4,450		4,450	7,781	△ 3,331	研修受講料
内 振込手数料	38,310		38,310	34,928	3,382	EBサービス手数料、為替手数料、振込手数料
内 リース料	351,854		351,854	72,428	279,426	ソフト使用料、サーバ賃借料、PC再リース料、車両再リース料
内 手数料	1,045		1,045	442	603	残高証明書発行手数料、はかり検査手数料
内 地域協力費	9,750		9,750	9,750	0	社協年会費、諸会費
内 公租公課	1,327	0	1,327	800	527	本部経費は含まれていません。
内 事業所税	0		0	0	0	
内 消費税	0		0	0	0	
内 印紙税	1,327		1,327	800	527	収入印紙代
内 その他	0		0	0	0	
その他	96,256		96,256	548,281	△ 452,025	
事業費	2,010,000	0	2,010,000	718,160	1,291,840	本部経費は含まれていません。
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	2,010,000		2,010,000	718,160	1,291,840	
内 その他	0		0	0	0	
管理費	5,778,501	0	5,778,501	6,342,862	△ 564,361	本部経費は含まれていません。
内 光熱水費	3,810,875		3,810,875	3,969,997	△ 159,122	
内 清掃費	1,311,008		1,311,008	1,311,009	△ 1	
内 機械警備費	63,069		63,069	63,069	0	
内 設備保全費	593,549	0	593,549	726,000	△ 132,451	
内 空調衛生設備保守	280,305		280,305	282,237	△ 1,932	
内 消防設備保守	72,705		72,705	40,294	32,411	
内 電気設備保守	70,427		70,427	156,447	△ 86,020	
内 害虫駆除清掃保守	9,111		9,111	9,111	0	
内 駐車場設備保全費	0		0	0	0	
内 その他保全費	161,001		161,001	237,911	△ 76,910	
内 共益費	0		0	0	0	
内 その他	0		0	272,787	△ 272,787	ルート回収費用
修繕費	474,000		474,000	401,218	72,782	予算：指定額
太陽光パネル保守点検			0	0	0	
太陽光パネル修繕（追加）			0	0	0	
その他		389,471	389,471	0	389,471	
施設利用料相当額控除、利用料金収支の活用		389,471	389,471	0	389,471	
支出合計	23,015,685	389,471	23,405,156	19,525,789	3,879,367	
差引	0	0	0	△ 54,634	54,634	

自主事業費 収入	0	0	0	584,050	△ 584,050
自主事業費 支出	2,010,000	0	2,010,000	718,160	1,291,840
自主事業 収支	△ 2,010,000	0	△ 2,010,000	△ 134,110	△ 1,875,890

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	42,090	△ 42,090	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,120	0	21,120	21,120	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 21,120	0	△ 21,120	20,970	△ 42,090	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度「矢向地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援・チームオレンジ＞

収入の部						(単位：円)
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	25,729,722	143,000	25,872,722	25,185,584	687,138	横浜市より
内 受領額	25,729,722	143,000	25,872,722	25,872,722	0	
戻入額				△ 687,138	687,138	
指定管理料【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	30,000	0	30,000	30,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	6,150,623	0	6,150,623	6,150,623	0	横浜市より
内 受領額	6,150,623	0	6,150,623	6,150,623	0	
戻入額				0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	14,400	△ 14,400	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0	0	0	
雑入	0	0	0	2,632	△ 2,632	
内 印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	2,632	△ 2,632	研究会活動等交通費
その他	1,355,500		1,355,500	0	1,355,500	
収入合計	33,419,845	143,000	33,562,845	31,537,239	2,025,606	
支出の部						
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	29,480,845	0	29,480,845	29,161,294	319,551	本部経費は含まれていません。
内 本俸	16,454,551		16,454,551	16,041,877	412,674	職員給与、非常勤給与
社会保険料	2,710,491		2,710,491	3,743,345	△ 1,032,854	社会保険料、労働保険料
手当計	8,597,367		8,597,367	8,528,725	68,642	超勤手当、賞与、通勤費他
健康診断費	30,304		30,304	22,946	7,358	健康診断料
勤労者福祉共済掛金	22,500		22,500	35,005	△ 12,505	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	614,251		614,251	783,750	△ 169,499	退職共済掛金
その他	1,051,381		1,051,381	5,646	1,045,735	インフルエンザ接種補助、ストレスチェック
事務費	480,720	143,000	623,720	1,435,624	△ 811,904	本部経費は含まれていません。
旅費	5,000		5,000	60,638	△ 55,638	出張旅費
消耗品費	20,000		20,000	105,730	△ 85,730	事務用品、衛生用品
会議贈い費	0		0	0	0	運営協議会、会議開催費
印刷製本費	20,000		20,000	56,300	△ 36,300	コピーカウント料、印刷代
通信費	130,000		130,000	412,578	△ 282,578	電話料金、郵送代、インターネット通信費
使用料及び賃借料	30,000	0	30,000	43,423	△ 13,423	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	自動販売機目的外使用料
その他	30,000		30,000	43,423	△ 13,423	AED、空気清浄機、玄関マット
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	19,090		19,090	19,185	△ 95	施設賠償責任保険(あいおいニッセイ)
職員等研修費	3,000		3,000	10,419	△ 7,419	研修受講料
振込手数料	5,000		5,000	34,708	△ 29,708	EBサービス手数料、為替手数料、振込手数料
リース料	110,720		110,720	72,428	38,292	ソフト使用料、サーバ賃借料、PC再リース料、
手数料	1,045		1,045	278	767	残高証明書発行手数料、はかり検査手数料
地域協力費	0		0	32,750	△ 32,750	社協年会費、諸会費
公租公課	352	0	352	800	△ 448	
内 事業所税	0		0	0	0	
内 消費税	0		0	0	0	
戻 印紙税	352		352	800	△ 448	収入印紙代
その他	0		0	0	0	
その他	136,513	143,000	279,513	586,387	△ 306,874	
事業費	1,885,280	0	1,885,280	759,951	1,125,329	本部経費は含まれていません。
内 協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	750,000		750,000	39,401	710,599	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	151,244	2,756	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	321,280		321,280	35,521	285,759	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	30,000		30,000	29,785	215	
その他			0		0	
管理費	1,447,000	0	1,447,000	1,686,066	△ 239,066	本部経費は含まれていません。
光熱水費	943,368		943,368	1,055,315	△ 111,947	
清掃費	329,091		329,091	348,495	△ 19,404	
機械整備費	16,765		16,765	16,765	0	
設備保全費	157,776	0	157,776	192,979	△ 35,203	
内 空調衛生設備保守	74,511		74,511	75,021	△ 510	
内 消防設備保守	19,326		19,326	10,711	8,615	
内 電気設備保守	18,721		18,721	41,586	△ 22,865	
内 害虫駆除清掃保守	2,421		2,421	2,421	0	
内 駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	42,797		42,797	63,240	△ 20,443	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	72,512	△ 72,512	
修繕費	126,000		126,000	94,030	31,970	本部経費は含まれていません。
その他	0	0	0	0	0	
内 利用料金収支の活用			0	0	0	
支出合計	33,419,845	143,000	33,562,845	33,136,965	425,880	
差引	0	0	0	△ 1,599,726	1,599,726	
自主事業費 収入	0	0	0	14,400	△ 14,400	
自主事業費 支出	1,255,280	0	1,255,280	255,951	999,329	
自主事業 収支	△ 1,255,280	0	△ 1,255,280	△ 241,551	△ 1,013,729	
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

★指定管理業務・委託業務として実施している介護保険事業のみ、対象です。

令和7年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書＜介護保険事業分＞

施設名: 矢向地域ケアプラザ

令和7年4月1日～ 令和8年3月31日

(単位: 千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			認知症対応型通所介護					
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	8,320	8,967		23,415	18,245	5,170	113,550	92,920	20,630	38,680	41,660	-2,980			0
	その他	0	50	-50	667	1,335	-668	975	1,345	-370	291	461	-170	0	0	0
	委託事業収入 (追加配付額)	0	0	0	0	0	0	872	36	836	291	12	279			0
	認定調査収入	0	0	0	148	165	-17	0	0	0	0	0	0			0
	原案作成委託料	0	0	0	519	1,034	-515	0	0	0	0	0	0			0
	補助金	0	50	-50	0	129	-129	0	597	-597	0	424	-424			0
				0			0			0			0			0
	その他	0		0	0	7	-7	103	712	-609	0	25	-25			0
	収入合計(A)	8,320	9,017	-697	24,082	19,580	4,502	114,525	94,265	20,260	38,971	42,121	-3,150	0	0	0
支出	人件費	0	0	0	18,002	17,869	133	91,871	85,309	6,562	25,997	28,961	-2,964			0
	事務費	6,051	7,300	-1,249	1,787	1,522	265	6,142	6,212	-70	2,029	1,846	183			0
	事業費	0	0	0	33	30	3	7,851	7,302	549	2,495	2,326	169			0
	管理費	0	0	0	0	0	0	8,357	6,521	1,836	2,271	2,124	147			0
	その他	0	0	0	2,408	0	2,408	109	73	36	6,179	0	6,179	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0	107	73	34	0	0	0			0
	本部繰入金			0	2,408	0	2,408	0	0	0	6,179	0	6,179			0
				0			0	0		0	0		0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0	2		2	0	0	0			0
	支出合計(B)	6,051	7,300	-1,249	22,230	19,421	2,809	114,330	105,417	8,913	38,971	35,257	3,714	0	0	0
収支 (A) - (B)		2,269	1,717	552	1,852	159	1,693	195	-11,152	11,347	0	6,864	-6,864	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和7年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業	■ 事業の性質	■ 主な対象者、従たる対象者
1：地域活動交流事業 3：生活支援体制整備事業 6：共催（2と3）	1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業	1：高齢者 4：子ども・青少年 7：その他
2：地域包括支援センター運営事業 4：共催（1と2） 7：共催（1と2と3）		2：障害児・者 5：地域 6：事業者
3：生活支援体制整備事業 5：共催（1と3）		3：養育者及び乳幼児

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施 回数	うち オンライ ン 実施回数	延べ 参加 人数	うち オンライ ン 参加人数
1	とちのき手芸の会	平成13年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり 外出の機会増加 認知症予防 ボランティア活動の場の提供	1：高齢者		地域の方たちが気軽に集い、手芸等を通 して仲間作りができるサロン 月1回、第2金曜日開催	6	0	73	0
2	リフレッシュ体操	平成13年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	閉じこもり予防 体力維持 気分転換 仲間づくり	1：高齢者		ストレッチ体操のあと、音楽に合わせて、楽 しく身体を動かすことでのびのびとリラク スした気分になれる運動を行う。 月2回、第1・3水曜日開催	23	0	328	0
3	とっちーのヨガ	平成29年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	健康増進 介護予防 仲間づくり 情報交換 若い世代への働きかけ	5：地域		照明を落とし、アロマの香り漂う落ち着いた空間でヨ ガをすることでリラックス、リフレッシュできる。3コー スあり、各コース月2回開催 朝のヨガ：第1・3月曜日 木曜日のヨガ(夜間)：第2・4木曜日 金曜日のヨガ(夜間)：第1・3金曜日	69	0	853	0
4	簡単エアロビクス ト	平成24年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	情報交換 仲間づくり 地域内の世代間交流 運動不足解消	5：地域		エアロビクスをして、ストレス・運動不足を 解消する。エアロビクス初心者、在宅ワー クの方、運動不足の方、どなたでも大歓迎 です。参加者に合わせて楽しく運動する。 年4回程度開催	12	0	109	0
5	とちのき子育てサロン	平成25年度 ～	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	育児不安の解消 仲間作り 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供 関連諸団体とのネットワーク構築	3：養育者及 び乳幼児		育児中の親御さんたちが気軽に自由に入出 りできるサロンで「子育て応援団」(保育主、主任 児童委員等)に入ってもらうことで、一緒に遊ん でもらったり、相談に乗ってもらったりすること ができる。 月1回、第4金曜日開催	12	0	301	0
6	昭和の寺子屋	平成31年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり	1：高齢者		クイズ、昭和カルタ、数独、漢字など、手 先と脳を一緒に使う事で介護予防に繋げ ます。参加者で、昭和時代を回想し、楽し くお話をしながら行っている。 月2回開催	23	0	316	0
7	ゆっくりゆっくり転ばん体操	平成23年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	介護予防 閉じこもり予防 仲間作り	1：高齢者		より転倒のリスクが高くなる70歳以上の高齢者を対 象とし、筋力・バランストレーニング等を行う。歩行が 不安定な人でも参加できるよう、椅子に座ったまま できるゆったりとした体操が中心 月2回、第1・3水曜日開催。	23	0	304	0
8	お楽しみ演芸館	平成19年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	閉じこもり予防 気分転換 仲間作り 情報収集 世代間交流 ボランティア活動の場提供	5：地域		新舞踊や音楽会の開催など、老若男女を 問わず地域の多くの方々に楽しんでいた だけの催しを実施する。なかなか外出でき ない高齢者に娯楽の場を提供する。 年2回開催	2	0	60	0
9	とちのきフェア	平成9年度	7：共催(1と 2と3)	1：優先的に 取り組み	地域住民同士の交流と情報の交換 地域ケアプラザおよび 矢向あいねっと活動の周知 地域のニーズ、意見、情報の収集	5：地域		ケアプラザを地域の方に知っていただき、身近な相談場所 として認識を持っていただくために毎年地区センターと合同 で行っている文化祭です。毎年(クリスマス)近開催し、ラ リーポイントを回ることにより矢向あいねっとの周知および 意見・ニーズ・情報の収集を行う。ケアプラザを利用してい る団体の活動の場にもなっている。	2	0	453	0
10	貸室利用団体交流会及び貸室 利用説明会	平成27年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	ケアプラザを利用されている貸室団体の 代表に集まって頂き、交流する。また、貸 室のルールを再周知	7：その他		各団体の紹介及び貸室ルールの再確認 を行い、団体間の交流及びルールの周知 徹底を図る。	0	0	0	0
11	プラザギャラリー	平成12年度 ～	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	登録団体の作品をプラザ内に掲示し、地 域住民や館内利用者に広く知らせる。	5：地域		登録団体の作品をプラザ内に掲示し、ケ アプラザ利用者や地域住民に鑑賞してい ただ。毎月開催	13	0	360	0
12	福祉教育	平成18年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	地域の中学生・高校生等への福祉教育	4：子ども・青 少年		地域の中学生・高校生等の福祉に関する理解 を深める。ケアプラザのデイサービス等で学生 ボランティア、職業体験等の受け入れを行う。 開始前には事前オリエンテーションを行い、ケ アプラザや高齢者等への理解を深める。	4	0	81	0
13	よこはまシニアボランティアポ イント事業 ボランティア登録研 修会	平成28年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	地域のボランティアを始めたいという高齢者(6 5歳以上)を対象に、よこはまシニアボランティ アポイント事業の登録研修会を行い、新規のボ ランティアを開拓し、ボランティアの高齢化に備 えて新たな担い手を育成していく。	1：高齢者		よこはまシニアボランティアポイント事業のボランティ ア登録研修会を開催し、ボランティアをしているが登録 していない方の登録の機会とする。新たにボラン ティアをしたいという地域の高齢者によこはまシニア ボランティアポイント事業を周知し、新たな担い手を 開拓・育成する。年1回開催	1	0	9	0
14	介護なんでも相談室	平成9年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	介護者負担の軽減 虐待予防 情報交換 情報共有	5：地域		介護者が集まり、情報交換や気分転換が できることを目的とします。気軽に参加で きる会として毎月第3土曜日に固定し出入 り自由になります。介護に関するミニ講座や 出張相談会等を実施します。	12	0	17	0
15	備えて安心講座	平成19年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	老後への備え 関係機関との連携	5：地域	1	元氣なうちから自分の老後について考え、備え るきっかけとなるよう「成年後見制度」や「エン ディングノート」等の講座を企画し、年2回程度 実施する。講座の内容により、法律専門家、消 費生活推進員等の関係機関と連携する。	1	0	5	0

- 事業
- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
- 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
- 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

- 事業の性質
- 1：優先的に取り組みが求められる事業
- 2：福祉保健活動に発展させることを
ねらいとした事業

- 主な対象者、従たる対象者
- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
- 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
- 7：その他

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施 回数	うち オンライ ン 実施回数	延べ 参加 人数	うち オンライ ン 参加人数
16	矢向地区・障害理解講座	平成19年度	1: 地域活動 交流事業	1: 優先的に 取り組み	地域住民が障害者とその生活等について の理解を深める。	5: 地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用さ れている方々の障害について学ぶ機会を 持つための講座を実施し、地域の障害者 への理解を深める。	0	0	0	0
17	江ヶ崎地区・障害理解講座	平成19年度	1: 地域活動 交流事業	1: 優先的に 取り組み	地域住民が障害者とその生活等について の理解を深める。	5: 地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用さ れている方々の障害について学ぶ機会を 持つための講座を実施し、地域の障害者 への理解を深める。	1	0	40	0
18	ポッチャサロン	平成22年 度	1: 地域活動 交流事業	1: 優先的に 取り組み	健康増進 介護予防 仲間づくり 情報交換の場	1: 高齢者	5	保健活動推進員を中心に月1回開催。体力や身体機 能の低下がある方でも気軽に運動ができるよう、座つ たままできる球技「ポッチャ」を取り入れている。参加 者同士が声を掛け合いながらゲームを進めること で、仲間づくりや情報交換の機会にもなっている。	7	0	88	0
19	「鶴っこ」物品販売	平成12年 度	1: 地域活動 交流事業	1: 優先的に 取り組み	障がい者理解 「鶴っこ」への販売協力	5: 地域		鶴っこの製品を販売するショーケースを設 置し、その販売に協力する。	22	0	22	0
20	歌声喫茶ふるさと後方支援	平成26年 度	1: 地域活動 交流事業	1: 優先的に 取り組み	閉じこもり予防 仲間作り 気分転換 世代間交流の場 ボランティア活動の場提供 健康増進	5: 地域		毎月第1日曜日にケアプラザにて開催される「歌声喫 茶ふるさと」の後方支援をする。伴奏、司会、解説、 コーヒーマスター、受付、設置など、すべて会員が ボランティアで役割分担して進めている。参加者が増 えていることから、参加人数の調整などについて一 緒に検討し、スムーズな運営ができるよう支援する。	0	0	0	0
21	あいねっと	平成18年 度	1: 地域活動 交流事業	1: 優先的に 取り組み	地域福祉の推進 見守り事業 地域への啓発 ネットワーク構築	5: 地域		「矢向あいねっと推進委員会」「江ヶ崎・あ いねっと推進協議会」に協力し、地域福祉 を推進する。 「矢向あいねっと」啓発のため、アロー通 信を発行する。	13	0	162	0
22	とちのきっず後方支援	平成20年 度	1: 地域活動 交流事業	1: 優先的に 取り組み	若い母親の育児不安解消 仲間作り 遊び場や情報収集の場の提供 子育てネットワーク構築	3: 養育者及 び乳幼児		とちのきっず（とちのき子育て支援会議）に 協力し、毎月定例会、サロンおよびさまざ まな催しを開催する。	0	0	0	0
23	キッチンほのぼの後方支援	平成20年 度	6: 共催（2と 3）	1: 優先的に 取り組み	配食サービス ボランティア育成 見守りネットワークの構築	1: 高齢者		配食サービスのボランティア団体「キッチンほの ぼ」の活動を後方支援する。ケアプラザは事務局とし て、利用開始時の訪問や、食券の管理等を行う。ま た、お弁当の配達を通して安否確認を行い、必要時 には包括が訪問し対応する。お弁当は1個450円。 毎月第2・4火曜日に実施している。	21	0	312	0
24	矢向地区保健活動推進員のラ ジオ体操 後方支援	平成28年 度	7: 共催（1と 2と3）	1: 優先的に 取り組み	健康づくり 規則的な生活習慣 介護予防 閉じこもり予防 互いの見守り 世代間交流	1: 高齢者		毎朝8時45分より、ケアプラザ敷地内でラジオ体 操第1と第2を行う。平成28年10月より自主化 し、保健活動推進員を中心とした地域住民が主 体となり実施している。ラジオ体操の備品はケ アプラザで管理し、準備や片付けを住民と一緒 に行う。	294	0	6,670	0
25	老人クラブ活動支援	平成29年 度	3: 生活支援 体制整備事 業	1: 優先的に 取り組み	「役員の高齢化」や「担い手不足」が課題 となっている老人クラブの活動を活性化さ せ、地域における要支援高齢者等の受け 皿とする。	1: 高齢者	5	これまで町内会館で毎月行われていた会長会を「階段が大 変」「車に座れない」等の理由により、ケアプラザで行うこと とした。ケアプラザはオブザーバーとして会議に出席し、区 老連からの連絡事項を共有するほか、適宜情報提供してい る。また、昨年度は回開した「食生活の勉強会」を今年度 も実施予定。単体クラブごとに取り組んでいる「居場所・ たまり場づくり」の支援も行っている。	12	0	95	0
26	史季の郷 運営委員会	平成29年 度	5: 共催（1と 3）	1: 優先的に 取り組み	NPO法人としてメンバーが主体的かつ円 滑に運営していけるよう支援する。	5: 地域		毎月第3日曜日に行われている運営委員会に参加 し、イベントの企画等を一緒に進めている。平成29年 4月にはNPO法人となったため、メンバーが主体的 に運営し、より地域に親しまれる施設となるよう、必 要に応じて地域との調整等を支援していく。	7	0	81	0
27	矢向地区・社協新聞後方支援	平成23年度	1: 地域活動 交流事業	1: 優先的に 取り組み	地域福祉の推進 地域への啓発 ネットワーク構築	5: 地域		毎月第2土曜日に行われている社協新聞定例 会に参加し、新聞作成を一緒に進めている。矢向 1～6丁目から代表が1名づつ参加している。矢向 地区で行われているイベント等を掲載し、 地域に発信している。	11	0	55	0
28	出前講座	令和5年度	7: 共催（1と 2と3）	1: 優先的に 取り組み	情報発信	5: 地域		窓口および電話等で寄せられる個別の相談のみで なく、地域活動交流・地域包括支援センター・生活支 援体制整備事業が、地域の様々な会議の場や団体 活動等へ向くことで、あらゆる機会から潜在化して いるニーズを捉えるとともに必要な方に必要な情報 を届ける。	55	0	856	0
29	ボランティア情報交換会	令和5年度	1: 地域活動 交流事業	1: 優先的に 取り組み	ボランティア活動の普及啓発 ボランティア同士の交流 ケアプラザとボランティアのネットワーク構 築	5: 地域		コロナ禍で数年中止していたボランティア 交流会・感謝祭の内容を変更して実施し ます。ケアプラザのボランティア受入れの 見直しについてご理解いただくとともに、 ボランティア同士の交流を深める。	2	0	18	0
30	川のまちエリア会議	平成26年度	7: 共催（1と 2と3）	2: 発展させ るねらい	エリア内の医療機関、サービス事業所、施 設等が地域包括ケアシステム構築を目指 した多職種のネットワークで、地域課題に 沿った研修や取組を地域住民対象に行 う。	5: 地域		会議を重ね、毎年講座やイベントを実施し ている。近年のテーマは特殊詐欺対策講 座、広報紙発行、シールラリー、人生会 議、終の棲家を考える、防災等多岐に渡 る。	8	1	134	1
31	認知症サポーター養成講座	平成30年度	7: 共催（1と 2と3）	1: 優先的に 取り組み	認知症に対する正しい知識と理解を持 ち、地域で認知症の人やその家族に対 してできる範囲で手助けする「認知症サ ポーター」を養成し、認知症高齢者等にや さしい地域づくりに取り組む。	5: 地域		チームオレングの普及啓発も含め、認知 症の方やそのご家族への理解を深めるた め、認知症サポーター養成講座を地域の キャラバン・メイトと共に実施する。	11	0	241	0